

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期  
(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 合田 一朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目5番1号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 高橋 順一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第3四半期 連結累計期間	第110期 第3四半期 連結累計期間	第109期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益	(百万円)	50,004	62,071	69,362
純営業収益	(百万円)	48,111	60,364	67,041
経常利益	(百万円)	7,121	11,190	12,548
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,087	12,259	9,094
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	5,983	12,652	12,991
純資産額	(百万円)	165,657	184,655	172,684
総資産額	(百万円)	1,457,687	1,536,495	1,416,569
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	20.48	49.35	36.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	49.23	36.62
自己資本比率	(%)	10.9	11.2	11.7

回次		第109期 第3四半期 連結会計期間	第110期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.62	9.45

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 第109期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、以下の子会社等の異動があったため、当社グループは、当社、子会社32社(連結子会社30社、非連結子会社2社)及び関連会社14社により構成されることとなりました。なお、「株式会社マネーコンパス・ジャパン」は2021年10月25日付で商号を「株式会社TTデジタル・プラットフォーム」へ、「3.0証券準備株式会社」は2021年11月12日付で商号を「CHEER証券株式会社」へそれぞれ変更しております。

### 子会社

第1四半期連結会計期間において、以下の4社が新たに子会社に加わりました。

- ・エース証券株式会社(連結子会社(持分法適用関連会社から変更))
- ・丸八証券株式会社(連結子会社(持分法適用関連会社から変更))
- ・株式会社エース経済研究所(非連結子会社)
- ・株式会社エースコンサルティング(非連結子会社)

第1四半期連結会計期間において、以下の会社が連結子会社ではなくなりました。

- ・M2キャピタル株式会社

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに子会社に加わりました。

- ・東海東京インキュベーション2号投資事業有限責任組合(連結子会社)

### 関連会社

第1四半期連結会計期間において、以下の2社が関連会社ではなくなりました。

- ・エース証券株式会社(連結子会社へ変更)
- ・丸八証券株式会社(連結子会社へ変更)

## 第2 【事業の状況】

本文における将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。その内容にはリスク、不確実性、仮定が含まれており、将来の業績等を保証し又は約束するものではありません。

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

##### 《市場環境》

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)のわが国経済においては、新型コロナウイルス(以下、「新型コロナ」)感染が拡大と収束を繰り返す中、緊急事態宣言の延長等によって個人消費の低迷が続きましたが、10月以降は緊急事態宣言の全面解除もあって消費は回復傾向にあります。一方供給サイドでは、半導体等の不足から自動車業界を中心に生産縮小の動きが広がりましたが、足元ではこうした供給制約に緩和の兆しが見られています。岸田政権による経済政策の効果も考慮すれば、今後わが国経済が正常化に向かう確度はより高まりつつあるとみられます。

海外経済は新型コロナの感染がなかなか収束しない状況下でありながらも、一定以上の経済活動を維持しつつ回復基調を維持しています。そうした中、各国中銀は金融政策の正常化に舵を切りつつありますが、あくまで景気動向に配慮しながらの緩和縮小であり景気正常化の流れを妨げるものではないとみられます。

日本株市場では、4月に29,400円台で始まった日経平均が新型コロナの感染拡大などから夏場にかけて弱含む展開となり、8月には年初来安値となる26,954円を付けました。しかし、9月に入ると、菅首相(当時)の退陣表明を機に急反発を見せ、同月中旬には30,000円台を回復しました。しかし、自民党総裁選での岸田氏の選出を機に成長・改革への期待感が後退、日経平均は28,000円台を中心とするボックス相場に移行し、最終的には28,700円台で12月の取引を終了しています。4～12月の東証1部の1日当たり平均売買代金は3兆532億円となり、前年同期の2兆6,368億円を上回りました。

米株市場では、4月に33,000ドル近辺で始まったダウ平均が、景気正常化や企業収益の改善継続等を背景に、短期的な調整を挟みつつも概ね上昇を継続しました。9月にはやや大きな下げに見舞われたものの、10月には好決算を材料に再度上値を追う展開となり、11月初旬には過去最高値となる36,500ドル台を付けました。同月終盤には南アフリカでの新型コロナの新変異株(オミクロン型)検出を受けて急落、ダウ平均は一時34,000ドル近辺まで調整したものの、景気正常化シナリオが崩れないことから反発し、12月終盤にはさらに最高値を更新する展開となりました。

債券市場では、長期金利の指標である10年物国債利回りが4月に期中最高金利となるプラス0.12%で始まった後、国内景気の先行き懸念などから8月には期中最低金利となるゼロ%を付けました。その後は米金利上昇等を受けて10月に0.10%まで上昇し、0.07%で12月の取引を終えました。

一方、米10年物国債利回りは4月に期中最高金利の1.75%で始まった後、市場予想を下回る米経済指標や世界的な新型コロナの感染拡大などから安全資産としての米国債需要が高まり、8月には期中最低金利となる1.125%を付けました。その後は、FRBの金融政策の正常化観測を背景に上昇し、1.51%で12月の取引を終えています。

為替市場では、ドル円が4月に1ドル110円台で始まった後、米国経済の正常化が遅れるとの懸念や、FRBの金融緩和策が長期化するとの思惑などからドル安円高が進み、4月23日には期中最安値の107円台を付けました。その後、米国で良好な経済指標が続いたことや新型コロナワクチン接種の進展などを背景に、9月半ばにかけて概ね108～111円台での推移が続きました。しかし、9月のFOMCで資産買入の段階的縮小と2022年の利上げ着手が示されると、米金利上昇に伴うドル高が進行し、ドル円は115円台を回復して12月の取引を終えています。

## 《財政状態の状況》

当第3四半期連結会計期間末の総資産は1,199億26百万円増加(前連結会計年度末比、以下《財政状態の状況》において同じ。)し1兆5,364億95百万円となりました。このうち流動資産は1,191億8百万円増加し1兆4,617億85百万円となりました。主な要因は、有価証券担保貸付金が1,360億75百万円増加し5,439億4百万円となり、短期貸付金が172億73百万円増加し317億66百万円となる一方、トレーディング商品が395億13百万円減少し5,485億84百万円となり、信用取引資産が223億30百万円減少し781億20百万円となりました。また、固定資産は、無形固定資産が12億96百万円増加し68億90百万円となったことなどから8億17百万円増加し747億10百万円となりました。

負債合計は1,079億55百万円増加し1兆3,518億40百万円となりました。このうち流動負債は931億58百万円増加し1兆2,362億32百万円となりました。主な要因は、トレーディング商品が997億31百万円増加し4,790億24百万円となる一方、短期借入金が498億8百万円減少し1,949億77百万円となり、約定見返勘定が92億40百万円減少となりました。また、固定負債は、社債が110億21百万円増加し228億85百万円となったことなどから147億29百万円増加し1,149億5百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が62億98百万円増加し1,136億89百万円となり、非支配株主持分が58億23百万円増加し124億93百万円となったことなどから、純資産合計は119億70百万円増加し1,846億55百万円となりました。

## 《経営成績の状況》

## (受入手数料)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	10,027	29	307	-	10,364
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	507	240	-	-	747
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	1	5	4,407	-	4,414
その他の受入手数料	50	8	2,646	4,452	7,157
合計	10,586	283	7,361	4,452	22,684

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
委託手数料	10,347	14	452	3	10,817
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	478	435	-	-	913
募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料	4	3	8,025	-	8,033
その他の受入手数料	158	12	4,446	4,441	9,058
合計	10,989	465	12,923	4,444	28,823

当第3四半期連結累計期間の受入手数料の合計は27.1%増加(前年同期増減率、以下《経営成績の状況》において同じ。)し288億23百万円を計上いたしました。

## 委託手数料

当社の主要子会社である東海東京証券の株式委託売買高は14.3%減少し20億98百万株、株式委託売買金額は5.8%減少し4兆1,576億円となったものの、グループ会社の増加により当社グループの株式委託手数料は3.2%増加し103億47百万円の計上となり、委託手数料全体では4.4%増加し108億17百万円を計上いたしました。

## 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式は5.8%減少し4億78百万円を計上いたしました。また、債券は81.1%増加し4億35百万円の計上となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では22.2%増加し9億13百万円を計上いたしました。

## 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券は、グループ会社の増加に加え東海東京証券の個人向けを中心とする投資信託の販売額が増加したことから82.1%増加し80億25百万円の計上となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では82.0%増加し80億33百万円を計上いたしました。

## その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は68.0%増加し44億46百万円を計上いたしました。また、保険手数料収入は15.3%増加し26億13百万円の計上となり、その他の受入手数料全体では26.6%増加し90億58百万円を計上いたしました。

## (トレーディング損益)

区分	前第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
	株券等トレーディング損益 (百万円)	16,768
債券・為替等トレーディング損益 (百万円)	8,349	12,997
合計	25,117	28,001

当第3四半期連結累計期間の株券等トレーディング損益は10.5%減少し150億4百万円の利益の計上となり、外貨建債券や仕組債の売買を中心とした債券・為替等トレーディング損益は55.7%増加し129億97百万円の利益を計上いたしました。この結果、トレーディング損益の合計は11.5%増加し280億1百万円の利益を計上いたしました。

## (金融収支)

当第3四半期連結累計期間の金融収益は138.2%増加し52億46百万円を計上いたしました。また、金融費用は9.8%減少し17億7百万円を計上し、差引の金融収支は前年同期比約11倍の35億39百万円の利益を計上いたしました。

## (販売費及び一般管理費)

当第3四半期連結累計期間の取引関係費は提携合併証券からの外債販売の取次ぎ量に連動する支払手数料の増加やグループ会社の増加などから29.9%増加し96億63百万円となりました。また、グループ会社の増加などにより、人件費は19.4%増加し242億58百万円、不動産関係費は14.4%増加し58億15百万円、事務費は26.8%増加し63億53百万円となりました。この結果、販売費及び一般管理費の合計は20.5%増加し510億69百万円を計上いたしました。

## (営業外損益)

当第3四半期連結累計期間の営業外損益は、持分法による投資利益12億98百万円、受取配当金3億41百万円などを計上し、営業外収益の合計は29.1%増加し20億55百万円を計上いたしました。また、投資事業組合運用損1億25百万円などを計上し、営業外費用の合計は20.5%減少し1億59百万円を計上いたしました。

## (特別損益)

当第3四半期連結累計期間の主な特別損益は、エース証券の完全子会社化に伴い特別利益として負ののれん発生益82億68百万円を計上し、特別損失として段階取得に係る差損24億73百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は24.1%増加し620億71百万円、純営業収益は25.5%増加し603億64百万円となり、営業利益は62.2%増加し92億94百万円、経常利益は57.1%増加し111億90百万円を計上し、法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は141.0%増加し122億59百万円を計上いたしました。

#### 《経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等》

当社グループは、中期経営計画「New Age's, Flag Bearer 5～新時代の旗手～」の最終年度にあたり、より一層、取引基盤を拡充するための重点グループ戦略として、東海東京証券株式会社(以下、「東海東京証券」)の収益力を強化するとともに、4つの未来戦略として「オルクドール・ソサエティ、オルクドール・エコシステム」、「地銀サポートプログラム」、「東海東京デジタルワールド」及び「グレート・プラットフォーム」を構築し、個人・法人のお客様から寄せられるニーズの多様化や高度化にお応えできる、先進的な「総合金融グループ」への進化を加速させております。

#### (グループ組織の強化)

##### [東海東京証券]

- ・営業機能の強化及び経営資源の効率化を目的として新拠点「城東支社」を設置し、あわせて首都圏東部地区の営業店を再編することで、母店となる城東支社とサテライトオフィスで構成される店舗体制としました(8月)。お客様の利便性向上を図るとともに効率的な対面営業活動を実現することで、コンサルティング営業の強化に資するものと考えております。
- ・主に地域金融機関等の特定投資家へ資産運用に関する投資助言を行うことを目的とした「運用アドバイザリー部」を設置しました(10月)。お客様が目指す運用目標をお客様の許容できるリスクの範囲内で達成できるように、リサーチに基づいた高度な分析力、投資ニーズに柔軟に対応可能な提案力及び商品供給力を活かし、優位性のあるサービスを提供してまいります。
- ・投資銀行カンパニー内に、電子記録移転有価証券表示権利等(以下、「セキュリティトークン」)を取り扱う専門部署として「STOセンター」を設置しました(1月)。セキュリティ・トークン・オフリング(以下、「STO」)ビジネスについては、これまで当社内のデジタル戦略部が担当部署として推進してまいりましたが、実働部隊である東海東京証券内に専門組織を置くことによって、発行体への営業力強化、セキュリティトークンの裏付となるアセットの拡大、販売部門との一体運営による案件組成力の向上、さらには当社グループとの連携によるグループシナジーの最大化を図るなど、本格的なSTOビジネスのモデル構築を目指してまいります。

##### [当社]

- ・当社グループの広報・IR機能の強化を図るため、広報・IR室を「広報・IR部」とする機構改革を実施しました(1月)。当社グループの独創的な経営戦略や魅力等をより効果的に発信する広報戦略の強化(チャネルの多様化・刷新を含む)、ステークホルダーとの更なる関係強化及び次期中期経営計画を契機としたブランド力の強化を図ってまいります。

#### (グループ戦略の推進・実績等)

当社は、中期経営計画における取組課題の1つとしておりました「同業他社のM&A」に関して、5月にエース証券株式会社(以下、「エース証券」)を当社の完全子会社とし、東海東京証券及びエース証券との間で東海東京証券を存続会社、エース証券を消滅会社とする吸収合併について協議し、「2022年5月1日(予定)」を合併期日として本合併を行うことを決議しました。引き続き関西地区における営業基盤をより拡大し、かつ強固なものとするよう、事業シナジーの発揮に努めてまいります。

また、「地銀サポートプログラム」の推進に関して、当社は、合弁証券事業を共同展開しております株式会社栃木銀行との間で4月に包括的業務提携に関する合意書を締結し、株式会社池田泉州ホールディングスとの間では8月に法人業務における連携・協力に関する合意書を締結しており、従来の合弁証券事業の枠組にとどまらず、その提携先の親銀行とともに、これまで以上に提供する商品・サービスの幅を広げ、銀証連携を強化することで、お客様により支持され、より広域な地域社会への貢献に注力していく所存です。

加えて、山形県と秋田県を営業基盤とする広域地方銀行グループであるフィデアホールディングス株式会社と5月に金融商品仲介業務の提携に関する基本合意書を締結し協議した結果、東海東京証券が株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行と金融商品仲介業務等に関する業務委託契約を締結し、10月より業務の取扱いを開始しております。今後、金融商品仲介サービスの営業エリアを順次拡大していく予定です。

さらに、当社は、これまでに有力地方銀行、及びその提携合弁証券との事業協働を通して推進してきた地域経

済の活性化において更なる貢献を企図し、5月に株式会社経営共創基盤(I G P I)が地方創生を目的として設立した投資・事業経営会社「株式会社日本共創プラットフォーム」(以下、「J P i X」)へ出資(10億円)を実施しております。J P i Xの地方創生に資する取組みや恒久的・持続的な金融プラットフォーム構築は、当社グループが目指す、より広域な地域社会への貢献に向けた方向性と合致するものであり、当社グループは、本出資に伴う取組みやJ P i Xへの人材派遣、プラットフォーム構築での協業等を通じて、地域のお客様や地域経済に貢献できる取組みを、より一層進めてまいります。

当社グループによる先端的なデジタル戦略への取組みやテレワークのためのインフラ整備促進等が、デジタル技術を前提としてビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化につなげていく「デジタルトランスフォーメーション(D X)」に取組む企業として評価され、6月に、経済産業省と東京証券取引所が主催する「D X銘柄2021」に選定(昨年度は「D X注目企業2020」に選定)されました。

当社は、最先端のFinTech機能を駆使し、革新的な独自のプラットフォーム機能である「東海東京デジタルワールド」を早期に実現することを目指して取り組んでおり、これまでの機能構築段階から順次、機能・サービスを実装する段階へ着実に移行しております。その多様な機能のうち、セキュリティトークンに関して、東海東京証券が同権利を販売できる金商法上の登録を10月に完了し、国内初となるシンガポールのデジタル証券取引所(A D D X)を介したS T Oビジネスを開始しました。電子記録移転権利型の発行は国内初でしたが、募集・販売は大変順調な結果となりました。募集は日本とシンガポールで行われ、募集終了後はA D D Xに上場したことにより、海外の投資家からの投資も期待されます。不動産等を裏付け資産とするセキュリティトークンを用いた資金調達計画について具体的な検討を複数進めており、将来的には当社グループのスマホ專業証券(「C H E E R証券株式会社」(開業予定))において、国内での小口販売と多様な資産を裏付けとした投資機会の提供を視野に入れております。

また、当社子会社である株式会社T T デジタル・プラットフォーム(株式会社マナーコンパス・ジャパンより商号変更(2021年10月)。以下、「T T D P社」)は、12月よりミュージックセキュリティーズ株式会社(以下、「M S社」)と連携し、資産管理プラットフォーム「おかねのコンパス 1」を通じて、地域E S Gファンド等の紹介を開始しました。昨今のE S G投資への機運の高まりを背景に、M S社はインパクト投資 2 スキームによる地域E S Gファンドの組成を加速し、T T D P社「おかねのコンパス」を通じてM S社「セキュリティ」(M S社が運営する地域E S Gファンドを含むインパクト投資プラットフォーム)を紹介することで、おかねのコンパスユーザーへのE S Gファンド等の紹介を行います。投資家の期待と資金調達を希望する地域の事業者を結び付け、課題解決への共感を通じた資金を地域へ供給してまいります。

「おかねのコンパス」と併せ、程なく事業開始を予定しているスマホ專業証券を核として、セキュリティトークン、暗号資産、ロボアドバイザー、おつり投資、及びデジタル通貨/地域通貨等のデジタルサービスを兼ね備え、地域金融機関の他、事業会社の金融ニーズにお応えしてまいります。

当社は2020年5月に「S D G s推進部」を設置し、その年の9月に「S D G s宣言」を公表するなど、グループ全体で国際連合が提唱する持続可能な開発目標(S D G s)の達成に向けた取組みを推進しております。その具体的な取組みとして、7月より、当社が入居する日本橋高島屋三井ビルディングの賃貸人である三井不動産株式会社との契約に基づき、同ビル内に入居する本社で使用する電力を実質的に再生可能エネルギー化(グリーン電力)いたしました。

また、東海東京証券は、9月に独立行政法人国際協力機構(J I C A)が発行するジェンダーボンド(ソーシャルボンド)を、10月に東京都が発行するグリーンボンド「東京グリーンボンド」を、それぞれ共同主幹事として引受け、その販売活動を通じて投資家の皆様とともに持続可能な社会の実現、社会的課題の解決に貢献してまいります。

同じく、東海東京証券は、12月に藤田医科大学と提携し、同大学医学部に入学する学生向けのローン「F U J I T A学援ローン」の提供を2022年度入試から開始いたします。この取組みは、コロナ禍における地域医療への貢献を目指すとともに、S D G s 17の目標のなかで当社グループが重要課題として掲げている「質の高い教育をみんなに」、また地域のみなさまの健康を守る「すべての人に健康と福祉を」につながるものと考えております。

当社は、金融・資本市場の担い手として、S D G sの達成の重要性を認識し、10月、「T C F D 3(気候関連財務情報開示タスクフォース)」提言への賛同を表明しました。近年の世界各地における異常気象や自然災害による被害の甚大化を踏まえ、今後、気候変動が当社に与える影響をよりの確に捉えるとともに、T C F D提言を踏まえた情報開示の強化に取り組んでまいります。



当社グループの新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、お客様並びに役社員の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染防止を優先した業務運営を心掛けております。9月末をもって全国の緊急事態宣言が解除されましたが、当社グループでは出社率抑制等の感染予防策を継続実施しており、引き続き適切に対応してまいります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。中期経営計画においては、数値目標として自己資本利益率(ROE)10%、経常利益300億円、グループ預かり資産10兆円の指標を掲げております。

なお、東京証券取引所の新市場区分(移行日2022年4月4日)に関し、当社は「プライム市場」へ移行することが公表されております。今後は「プライム市場」上場企業として、より高いガバナンス水準を備え、持続的な成長と中長期的な企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

- 1 「おかねのコンパス」は、カテゴリー別(預貯金・投資・ポイント・負債等)で資産を自動でまとめて表示し管理することができるスマホアプリです。
- 2 インパクト投資とは、経済的リターンと同時に、社会や環境にインパクトを生み出すことを目的とした事業へ投資することです。
- 3 TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)とは、2015年にG20の要請を受けた金融安定理事会(FSB)が設置したタスクフォースのことです。2017年に公表した最終報告書において、企業等に対して、気候関連リスク及び機会が組織にもたらす財務的影響についての情報開示を向上させることを目的とした提言を公表しています。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 従業員数

第1四半期連結会計期間より、新たにエース証券株式会社および丸八証券株式会社を連結の範囲に含めたこと等により、従業員数が前連結会計年度末比465名増加の2,907名となりました。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主たる業務である金融商品取引業は、その業務の性質上、自己の計算により株式及び債券等の有価証券を保有するのに多額の資金を必要とします。

主な資金調達手段としては現先取引等の有担保調達、市中銀行等の金融機関借入、MTN及び短期社債の発行、コールマネー等の方法があり、資金繰り状況に応じた適切な組合せにより資金調達を行っています。

有事の際の資金調達手段として市中銀行と総額430億円のコミットメントライン契約を確保しています。また、リスク管理では関連規程に基づいて日次、週次、月次で資金繰り管理を行っている他、コンティンジェンシー・プランについても4段階の想定シナリオに基づいたリスク管理を実施しています。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,730,000
計	972,730,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	260,582,115	260,582,115	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	260,582,115	260,582,115		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		260,582,115		36,000		9,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,219,300		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,174,500	2,481,745	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 188,315		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	260,582,115		
総株主の議決権		2,481,745	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 二丁目5番1号	12,219,300		12,219,300	4.69
計		12,219,300		12,219,300	4.69

- (注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。
- なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,589	131,352
預託金	83,622	77,224
顧客分別金信託	80,800	74,001
その他の預託金	2,821	3,223
トレーディング商品	588,098	548,584
商品有価証券等	583,391	543,265
デリバティブ取引	4,706	5,319
約定見返勘定	-	2,598
信用取引資産	100,450	78,120
信用取引貸付金	34,362	50,892
信用取引借証券担保金	66,087	27,227
有価証券担保貸付金	407,829	543,904
借入有価証券担保金	28,756	151,001
現先取引貸付金	379,072	392,903
立替金	8,395	614
短期差入保証金	37,915	38,022
短期貸付金	14,492	31,766
未収収益	4,189	3,740
その他	14,196	5,965
貸倒引当金	101	110
流動資産合計	1,342,676	1,461,785
固定資産		
有形固定資産	10,740	10,818
無形固定資産	5,594	6,890
投資その他の資産	57,557	57,001
投資有価証券	48,155	43,953
長期差入保証金	3,862	5,450
繰延税金資産	35	42
退職給付に係る資産	4,446	6,470
その他	1,423	1,440
貸倒引当金	364	355
固定資産合計	73,893	74,710
資産合計	1,416,569	1,536,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	379,293	479,024
商品有価証券等	370,371	468,458
デリバティブ取引	8,921	10,565
約定見返勘定	9,240	-
信用取引負債	11,555	24,719
信用取引借入金	9,128	23,266
信用取引貸証券受入金	2,426	1,452
有価証券担保借入金	368,671	366,863
有価証券貸借取引受入金	4,123	36,672
現先取引借入金	364,547	330,190
預り金	72,419	99,004
受入保証金	12,626	17,292
短期借入金	244,786	194,977
短期社債	16,000	19,500
1年内償還予定の社債	17,510	24,350
未払法人税等	2,414	702
賞与引当金	2,283	1,335
役員賞与引当金	57	48
その他	6,214	8,413
流動負債合計	1,143,073	1,236,232
<b>固定負債</b>		
社債	11,863	22,885
長期借入金	84,200	87,300
繰延税金負債	1,290	2,014
役員退職慰労引当金	92	102
退職給付に係る負債	163	221
その他	2,566	2,381
固定負債合計	100,176	114,905
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	635	702
特別法上の準備金合計	635	702
負債合計	1,243,884	1,351,840
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	36,000	36,000
資本剰余金	24,587	24,579
利益剰余金	107,390	113,689
自己株式	5,292	5,249
株主資本合計	162,685	169,019
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,490	1,200
為替換算調整勘定	571	167
退職給付に係る調整累計額	1,967	1,623
その他の包括利益累計額合計	2,886	2,657
新株予約権	442	485
非支配株主持分	6,669	12,493
純資産合計	172,684	184,655
負債純資産合計	1,416,569	1,536,495

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	22,684	28,823
委託手数料	10,364	10,817
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	747	913
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	4,414	8,033
その他の受入手数料	7,157	9,058
トレーディング損益	25,117	28,001
金融収益	2,202	5,246
<b>営業収益計</b>	<b>50,004</b>	<b>62,071</b>
金融費用	1,892	1,707
<b>純営業収益</b>	<b>48,111</b>	<b>60,364</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
取引関係費	7,441	9,663
人件費	20,325	24,258
不動産関係費	5,085	5,815
事務費	5,011	6,353
減価償却費	2,292	2,148
租税公課	981	1,403
貸倒引当金繰入れ	33	-
その他	1,208	1,426
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>42,381</b>	<b>51,069</b>
<b>営業利益</b>	<b>5,730</b>	<b>9,294</b>
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	223	341
持分法による投資利益	837	1,298
投資事業組合運用益	385	283
その他	146	131
<b>営業外収益合計</b>	<b>1,592</b>	<b>2,055</b>
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損	155	125
為替差損	4	10
その他	40	23
<b>営業外費用合計</b>	<b>200</b>	<b>159</b>
<b>経常利益</b>	<b>7,121</b>	<b>11,190</b>

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	66
投資有価証券売却益	2	159
負ののれん発生益	-	8,268
新株予約権戻入益	101	-
金融商品取引責任準備金戻入	123	-
<b>特別利益合計</b>	<b>228</b>	<b>8,495</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	4	-
投資有価証券売却損	2	87
投資有価証券評価損	264	252
持分変動損失	-	36
段階取得に係る差損	-	2,473
特別退職金	-	345
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	1
<b>特別損失合計</b>	<b>271</b>	<b>3,197</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>7,078</b>	<b>16,488</b>
法人税、住民税及び事業税	681	2,851
<b>法人税等調整額</b>	<b>664</b>	<b>752</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,345</b>	<b>3,604</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>5,733</b>	<b>12,884</b>
非支配株主に帰属する四半期純利益	645	625
<b>親会社株主に帰属する四半期純利益</b>	<b>5,087</b>	<b>12,259</b>



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	5,733	12,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	590	293
為替換算調整勘定	197	402
退職給付に係る調整額	193	344
持分法適用会社に対する持分相当額	50	3
その他の包括利益合計	250	232
四半期包括利益	5,983	12,652
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,337	12,029
非支配株主に係る四半期包括利益	645	622

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、エース証券株式会社の普通株式を株式公開買付けにより追加取得したため、同社及び同子会社の丸八証券株式会社を持分法適用関連会社から連結子会社に変更しております。

また、当社子会社のピナクル株式会社が保有するM2キャピタル株式会社の株式の全てを売却したため、同社を連結の範囲から除外しております。

当第3四半期連結会計期間より、東海東京インベストメント株式会社が運用し、当社及び同社が全額出資契約とする東海東京インキュベーション2号投資事業有限責任組合を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。主な変更点としては、顧客からの手数料収受にあたり付与していたポイントについて、従来は「販売費及び一般管理費」の「支払手数料」として計上しておりましたが、「営業収益」の「受入手数料」から控除する方法としております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減する新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これにより、従来、仕入価格を時価として評価していた売出国中の債券について販売価格を時価として評価するなど、一部金融商品の時価の算定方法を変更しております。

(追加情報)

(表示方法の変更)

四半期連結損益計算書

第1四半期連結会計期間より、従業員の社宅に係る自己負担額について、従来、「営業外収益」の「受取家賃」に表示しておりましたが、「販売費及び一般管理費」の「不動産関係費」から控除して表示する方法に変更いたしました。この変更は、福利厚生制度の経済的実態をより適切に表示するために行うものであります。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において「営業外収益」の「受取家賃」に表示していた353百万円は、「販売費及び一般管理費」の「不動産関係費」の控除343百万円、「営業外収益」の「その他」9百万円へそれぞれ組み替えております。

(グループ通算制度への移行)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(企業結合に関する追加情報)

連結子会社間の合併

当社は、2021年10月29日開催の取締役会において、ともに当社の連結子会社である東海東京証券株式会社とエース証券株式会社について、東海東京証券株式会社を存続会社とする吸収合併をすることを決議いたしました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名 称：東海東京証券株式会社

事業の内容：金融商品取引業

(消滅会社)

名 称：エース証券株式会社

事業の内容：金融商品取引業

### (2) 企業結合日

2022年5月1日(予定)

### (3) 企業結合の法的形式

東海東京証券株式会社を存続会社、エース証券株式会社を消滅会社とする吸収合併方式といたします。

### (4) 結合後企業の名称

東海東京証券株式会社

### (5) その他取引の概要に関する事項

顧客サービスの更なる向上及びグループの企業価値の維持・向上を効果的に追求していくことを目的としております。

## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,292百万円	2,148百万円
のれんの償却額	194	213

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	993	4.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,986	8.00	2020年9月30日	2020年11月25日

(注) 2020年10月30日取締役会決議による1株当たり配当額には20周年記念配当2.00円が含まれております。

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,477	14.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,483	10.00	2021年9月30日	2021年11月25日

(注) 2021年6月25日定時株主総会による1株当たり配当額には20周年記念配当2.00円が含まれております。

## 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりませ  
 ぬ。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりませ  
 ぬ。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	83,589	83,589	-
(2)短期貸付金	14,492	14,492	-
(3)信用取引負債	11,555	11,555	-
(4)社債	11,863	11,888	25

当第3四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額のうち、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計  
 年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

科目	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	131,352	131,352	-
(2)短期貸付金	31,766	31,766	-
(3)信用取引負債	24,719	24,719	-
(4)社債	22,885	22,889	4

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありませ  
 ぬ。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップフロア取引			
	売建	5,000	0	204
	買建	4,000	0	57
株式	株価指数先物取引			
	売建	10,306	1	1
	買建	2,719	4	4
	株価指数オプション取引			
	売建	25,728	917	307
	買建	24,280	1,169	517

当第3四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

トレーディング業務で行うデリバティブ取引は、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは以下のとおりであります。

対象物の種類	取引の種類	契約額 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利	キャップフロア取引			
	売建	10,000	127	205
	買建	9,000	127	20
株式	株価指数先物取引			
	売建	3,733	36	36
	買建	91,368	2,087	2,087
	株価指数オプション取引			
	売建	45,642	480	259
	買建	30,342	219	164

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
受入手数料	
委託手数料	10,817
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	913
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	8,033
その他の受入手数料	9,058
(うち、投資信託の代行手数料)	(4,446)
(うち、保険手数料収入)	(2,613)
顧客との契約から生じる収益	28,823
その他の収益	33,248
営業収益	62,071

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	20円48銭	49円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,087	12,259
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	5,087	12,259
普通株式の期中平均株式数(株)	248,365,067	248,394,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	49円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	635,475
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第110期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、支払っております。

中間配当金の総額	2,483百万円
1株当たり中間配当金	10円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月25日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木村 充 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 木 達 也

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。